



◆四條畷市商工会 第57回通常総代会の開催◆

令和8年5月22日(金)午後2時より、四條畷市商工会館において第57回通常総代会を開催致しました。四條畷市長 銭谷 翔 様に来賓挨拶を頂戴し、議長に選任された田村 耕作氏(東洋紙工株)の進行で各議案についての審議の結果、全議案が承認されました。総代の皆様には心より御礼申し上げます。

<令和8年度 四條畷市商工会 役員>

会長	上村 一彦	理事	松川 圭一	理事	永野 順也
副会長	中田 善規	"	竹内 達哉	"	小寺 美香
"	三屋 正人	"	川本 和宏	"	大野 明彦
理事	樋口 善信	"	東口 貴英	"	新木本 恭平
"	西本 修	"	長畑 浩則	監事	松井 一雄
"	永野 孝二	"	村山 朋久		梶川 良一
"	宮崎 恵介	"	奥田 優		
"	小寺 正男	"	澤野 誠		
"	大角 廣和	"	中道 一成		
"	北河 耕治	"	永田 久史		
"	田村 耕作	"	林 幹雄		

<令和8年度 収支予算について>

(単位:円)

収入の部		支出の部	
補助金収入	26,322,691	小規模事業経営 支援事業費等	30,843,894
会費手数料等収入	14,888,000	一般事業費	2,690,000
受託料収入	2,500,000	管理費	8,470,000
前期剰余金	932,896	引当支出	2,000,000
		予備費	639,693
合計	44,643,587	合計	44,643,587



←上村会長挨拶
総代会会場→



- 第 1号議案 令和7年度 事業報告書承認の件
- 第 2号議案 令和7年度 収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第 3号議案 令和7年度 労働保険事務組合特別会計収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件
- 第 4号議案 令和7年度 商工会館運営特別会計収支決算書、貸借対照表、財産目録承認の件、監査結果報告の件
- 第 5号議案 令和8年度 事業計画(案)決定の件

- 第 6号議案 令和8年度 収支予算書(案)決定の件
- 第 7号議案 令和8年度 労働保険事務組合特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第 8号議案 令和8年度 商工会館運営特別会計収支予算書(案)決定の件
- 第 9号議案 令和8年度 更正予算の議決権を理事会に一任する件
- 第10号議案 令和8年度 一般会計運用資金借入限度額(案)決定の件
- 第11号議案 任期満了に伴う新役員選任の件
- 第12号議案 定款の変更(役員任免)について

令和8年度にむけて (四條畷市商工会 会長 上村 一彦)



会長 上村 一彦

令和8年5月22日(金)に開催いたしました第57回通常総代会におきまして、すべての議案をご承認いただきましたことに、心より御礼申し上げます。皆様の温かいご支援とご理解のもと、引き続き四條畷市商工会会長の重責を担わせていただくこととなりました。平素より商工会活動にご協力を賜っております会員の皆様に、改めて深く感謝申し上げます。

近年、事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人手不足や物価高騰をはじめ、多くの課題に直面しております。そのような中、地域の中小・小規模事業者が持続的に発展していくためには、経営基盤の強化や事業承継への取り組みがますます重要となっております。また、地域のにぎわい創出につながるイベントやセミナーなども重要な役割を担っていると感じております。

令和8年度も、国・府・市の各種支援施策を丁寧にお伝えし、会員事業所の皆様の声に耳を傾けながら、地域経済の発展と商工業の振興に努めてまいります。今後とも、会員の皆様、関係機関並びに諸団体の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様の事業のご繁栄とご健勝、ご多幸を心よりお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。

■ 専門家による無料相談（※要予約制です。ご予約は事務局までご連絡をお願いします）

相談種類	内 容	日 程	会 場	相 談 員
金 融	(株)日本政策金融公庫の 制度融資全般の相談	毎月第 2 水曜日 ①10:00~ ②11:00~	商工会館	(株)日本政策金融公庫 守口支店 担当者
労 務	労働保険（雇用・労災） 社会保険（年金・健保） 全般の相談	随時 ※要予約	商工会館	社会保険労務士
法 律	各種の法律相談	毎月第 4 水曜日 ①14:00~ ②15:00~	商工会館	弁護士
経営全般	経営相談 (税務・財務・資金繰り等)	随時 ※要予約	商工会館	中小企業診断士・税理士等

商工会加入事業所大募集!!!



商工会は、中小企業・小規模事業者が安心して経営相談などを受けられるよう、専門知識や実務経験が一定レベル以上の者に対し国が認定する、**公的な支援機関**（認定支援機関）です。また地元商工業者を代表する方々によって事業運営がなされ、**地域全体の商工業振興発展のため活動する、地域で唯一の公的総合経済団体**でもあります。

会員の皆様には以上のような趣旨をご理解いただき、**地域の経済活性化を推進する公的総合経済団体としての組織強化のため**、会員加入者数増強へのご協力をお願い申し上げます。**お知り合いで未加入の方がいらっしゃいましたら事務局へご紹介ください。**職員が伺って加入の意義やメリット、活用できる場面等についてご説明させていただきます。お問い合わせ TEL：072-879-1656

マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

無担保・無保証・低金利！

小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証・低金利でご利用になれる融資制度です。

融資限度額：最高 2,000 万円（無担保・無保証）

返済期間：最長で運転資金 7 年・設備資金 10 年

金利：年 2.60%（固定金利・令和 8 年 6 月 1 日現在）



※融資には各種要件があります。詳細はお問い合わせ下さい

なわて事業者チャレンジ支援補助金個別相談

本補助金に関するさまざまな疑問・質問に中小企業診断士が相談に応じます。

日時：9 時～17 時（土・日・祝日を除く）

場所：四條畷市商工会館

対象：市内で既に 5 年以上事業を営んでいる人・法人【既存事業者】

市内で創業を予定している人、創業から 5 年未満の人・法人

【新規創業者】

お問合せ：なわて事業者チャレンジ支援補助金事務局（四條畷市商工会内）

TEL：050-3784-8640 メール：a001@nawate-sci.or.jp

会員企業 PR チラシ

「無料同封サービス」

会員の皆さまの事業所の PR チラシをお持ちいただければ、商工会が発信するダイレクトメールに無料で同封します！
詳細については、お問い合わせください。TEL：072-879-1656

● 個人情報についてのお知らせ

- 四條畷市商工会（以下「当会」といいます）では、個人情報保護法 その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理しております。
- 当会にご提供いただいております個人情報は、経営相談、各種講習会、各種共済制度、情報収集・提供、アンケート・調査等に利用することがあります。
- 当会は、以下の場合を除き 事前に同意を得ることなく、上記の個人情報を第三者に提供いたしません。
（例外・その1）個人情報保護法 その他の法令による場合
（例外・その2）商工会共済制度加入促進のため、引受け生保保険会社およびその委託代理店へ提供する場合 ※ 自己の情報の提供を希望されない方は、提供を停止いたします。
- また、保有する個人情報の開示・訂正等の求めにも対応させていただきます。詳しくは当会までご連絡下さい。（担当：事務局長）